

NAKA TOWN

第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度→令和6年度



まち
Region



ひと
Talent

しごと
Work



令和2年3月
(令和2年12月改訂)
那賀町

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 第2期における新たな視点	3
5 推進体制、検証の方向性及び進捗管理	5
第2章 計画の方向性と基本目標	6
1 施策展開に向けた方向性	6
2 基本目標	7
3 施策体系図	11
第3章 具体的な施策の展開	12
基本目標1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生	12
基本目標2 那賀町への新しいひとの流れをつくる	18
基本目標3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	23
基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	28

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

国では、これまで急速な人口減少・少子高齢化、また東京圏への人口一極集中等に歯止めをかけ、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに、令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた基本的な考え方等が示されました。これにより、地方においても更なる地方創生の推進に向け、現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価・検証を行い、「第2期総合戦略」の策定を進める必要があります。

那賀町においても、現行の「那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期那賀町総合戦略」という。）」の評価・検証を行い、ICT（情報通信技術）等のSociety5.0の実現に向けた技術や世界的に掲げられている持続的な開発目標（SDGs）といった近年の社会情勢を踏まえながら、「第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期那賀町総合戦略」という。）を策定し、引き続き那賀町の有する地域の特性や強みを活かし、魅力を発信していくことにより、活力ある持続可能なまちづくりを進めていきます。

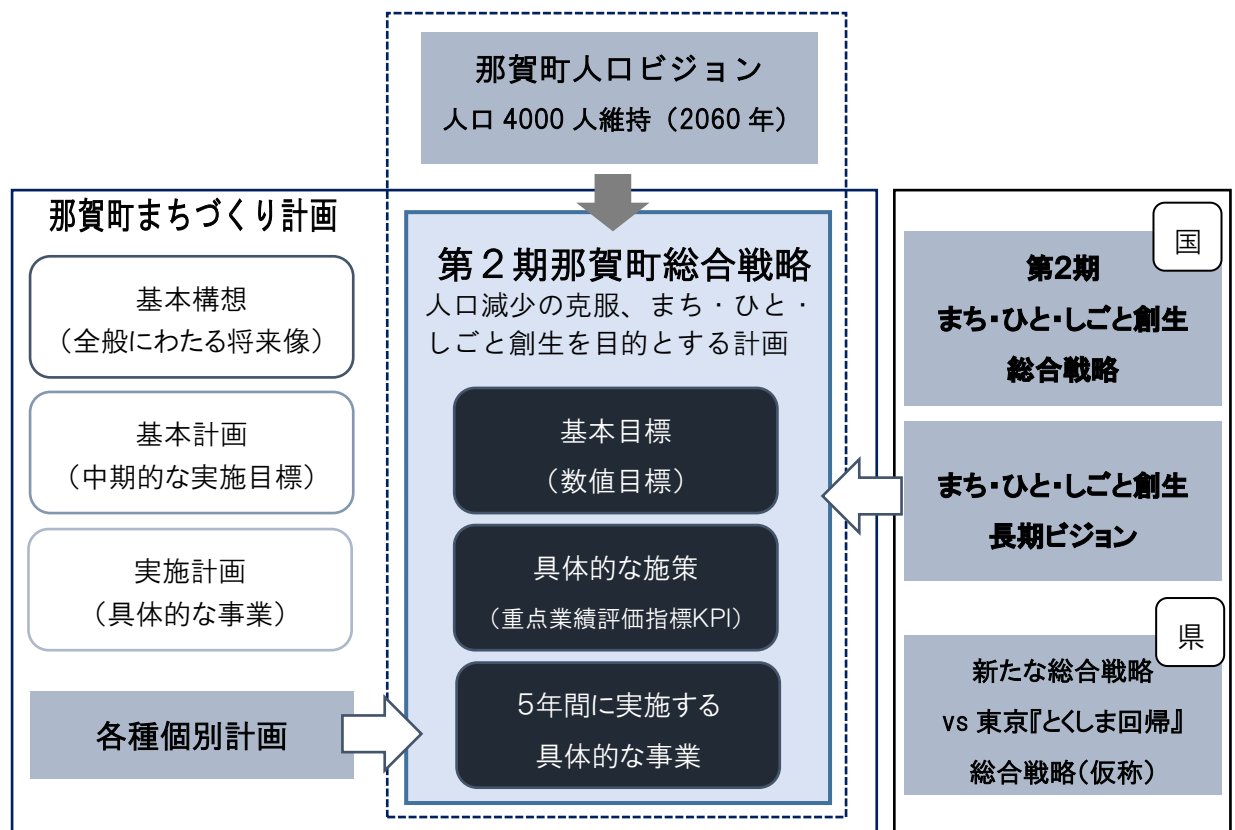
2 計画の位置づけ

(1) 国や県の総合戦略との関係

第2期那賀町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「新たな総合戦略（vs 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～）（仮称）」を勘案して策定したものです。また、那賀町における人口の現状と今後の展望を示した「那賀町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 那賀町まちづくり計画等との関係

第2期那賀町総合戦略は、那賀町の最上位計画である那賀町まちづくり計画や各種個別計画との整合を保ちつつ、中長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生及び持続的なまちづくりの目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。まちづくり計画や各分野の個別計画において、那賀町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、第2期那賀町総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



3 計画の期間

第2期那賀町総合戦略の期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗等、状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4 第2期における新たな視点

第2期那賀町総合戦略においては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された新たな視点を踏まえ、具体的な施策を展開します。

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する

直接的に移住・定住までには至らずとも、多様な形で那賀町に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、ひとの流れを強化します。また、多様な主体による取組を支援する体制・環境の整備に努め、那賀町との連携をより一層強固にします。

さらに、企業や個人、金融機関等による寄付・投資等を促し、那賀町への資金の流れを強化するよう努めます。

（2）新しい時代の流れを力にする

情報通信技術等 Society5.0 の実現に向けた技術、世界的に掲げられている持続可能な開発目標（SDGs）の理念、2020年の東京オリンピックの開催等スポーツへの関心、また、観光需要の高まり等、近年の社会情勢や将来的に予想される状況を踏まえ、第2期那賀町総合戦略の策定を行うことが重要です。

Society5.0 の実現に向けた技術については、生産性や利便性を飛躍的に高め、業務効率化を図り、労働環境の改善や魅力化向上が期待されます。那賀町では無人航空機の活用等、先駆的に実施していますが、更なる拡大に向け、積極的な活用に努めます。

また、那賀町では誰もが安心して暮らせる社会的、環境的、経済的に持続可能なまちづくりを目指して、SDGsに留意した具体的な施策の展開を推進します。

（3）人材を育て活かす

地方創生を推進するために必要不可欠な人材の発掘や育成を行い、取組を強化します。また、既存の事業や取組による人材の育成だけでなく、新しい時代の流れを見据えた新たな視点からの人材の育成も行います。

(4) 民間と協働する

那賀町で取り組む施策はもちろん、企業や住民等の民間が主体の取組にもより一層注力し、多様な主体が連携した地方創生を進めます。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

那賀町の強みでもある元気な高齢者をはじめ、障がい者、ひきこもり状態にある人、外国人等、誰もが活躍できる活力ある地域づくりの実現を目指します。

(6) 地域経営の視点で取り組む

那賀町の強みを最大限に生かし、町外からの消費を拡大し、経済循環を発展させるために、那賀町のみならず、住民や企業等が地域経営の視点で、生産性や経営力、質の向上に向けた取組の推進及び支援に努めます。

5 推進体制、検証の方向性及び進捗管理

(1) 国や県、近隣自治体及び多様な主体との連携推進

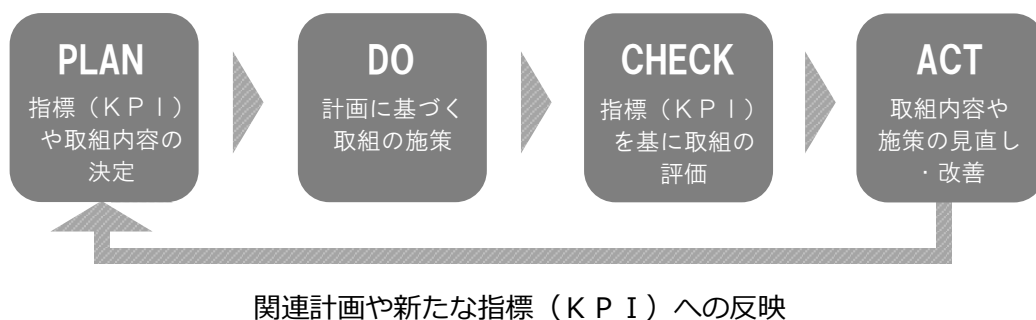
国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。また、住民や企業等との連携にも努めます。

(2) 検証の方向性

第2期那賀町総合戦略において、国と同様、第1期那賀町総合戦略の4つの目標については基本的に維持しつつ、前述の新たな視点を踏まえ、各施策や取組に対して時代に応じた取捨選択を行い、必要な評価・検証を行います。また、第1期那賀町総合戦略で示した「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）については引き続き推進し、効果的な施策を実行していきます。そして、「まち」「ひと」「しごと」の好循環に向け、「しごと」を起点とした施策展開だけではなく、「ひと」起点、「まち」起点という様々な視点から施策を推進していきます。

(3) 計画の進捗管理

第1期那賀町総合戦略に引き続き、庁内の策定・推進組織としての「那賀町まち・ひと・しごと創生本部」及び庁外の推進・検証をしていくための住民を中心とする有識者会議「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、評価・検証を行っていきます。また、二元代表制の両輪となる町議会においても、策定段階や効果検証の段階において確認を行います。さらに、第2期那賀町総合戦略の推進にあたっては、第1期那賀町総合戦略同様、基本目標及び具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにおいて、計画の達成を目標にします。



第2章 計画の方向性と基本目標

1 施策展開に向けた方向性

(1) 那賀町の強みと弱み

那賀町が町内のみならず、町外からの消費を拡大するためには、那賀町の強みを最大限に活用することが重要です。また、弱みも強みに変える好機と捉え、行動に移します。那賀町における強み・弱みは、以下のとおりです。

強 み

- 自然資源が豊富であり、農林産業が発展してきた。
- 地域社会への意識が強い。
- 無人航空機や ICT の活用等、先駆的な取組がある。
- 観光施設の新設等、長期滞在圏域の整備が進行している。

弱 み

- 若年層の町外転出に歯止めがきかない。
- 町域が広範囲なため地域格差が大きく、地理的連携が難しい。
- 自然減・社会減による人口減少が続いている。

(2) 基本的な方向性

人口減少を克服すべく那賀町の抱える課題等を踏まえて、第2期那賀町総合戦略における基本的な視点を以下の5つとします。

1. 若い世代の人口流出を防ぎます。
2. 関係人口（交流人口）の増加を図り、移住・定住を促進します。
3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現します。
4. 誰もが活躍できる地域づくりを推進します。
5. 人口減少・超高齢社会等に対応し、持続可能なまちを目指します。

2 基本目標

「那賀町人口ビジョン」に示された 2060 年の那賀町人口 4,000 人を実現するため、4 つの基本目標を掲げ、取組を推進します。

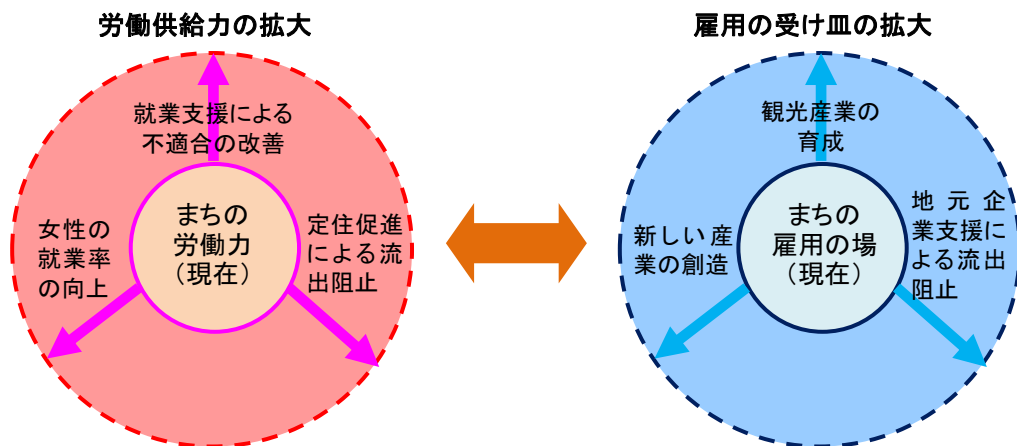
基本目標1

安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

地域資源を活かした観光産業の育成や Society5.0 の実現に向けた技術等による新産業の創造

農・林・商業等、分野横断的な創業・雇用等の支援及び体制面の強化を推進し、新たな雇用の創出や既存事業の促進による地域の活性化を図る。また、Society5.0 の実現に向けた技術等、新しい形での雇用の創出にも努め、地域の経済力強化を目指す。

■「労働力と雇用の場の拡大」の考え方



基本目標2

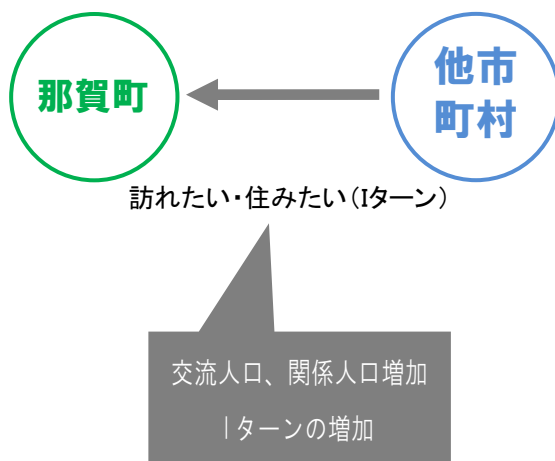
那賀町への新しいひとの流れをつくる

移住希望者等に「暮らしてみたい」と思われる魅力ある環境の整備、交流事業の拡大による交流人口及び関係人口の創出、移住・定住の促進

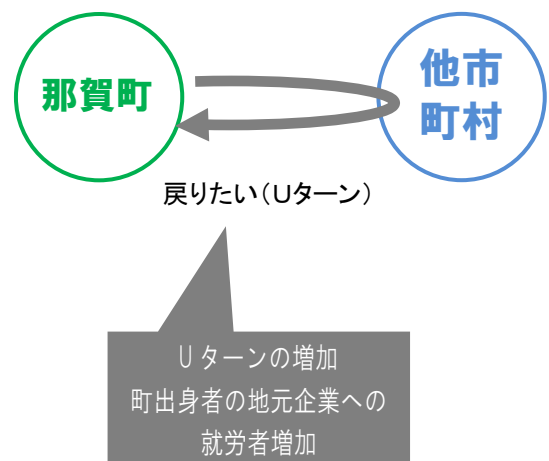
住宅整備や空き家改修等を促進し、「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、情報発信等を積極的に行い、那賀町への関心を高める。また、町内外のひとが交流できる拠点の整備や多種多様な体験計画の拡充等により交流人口及び関係人口の創出・拡大に努める。ひいては、移住・定住につなげ、地域社会への人口の還流・定着を目指す。

■「新しいひとの流れ」の考え方

【新しいひとの流れを呼び込む】



【外向きのひとの流れを引き戻す】



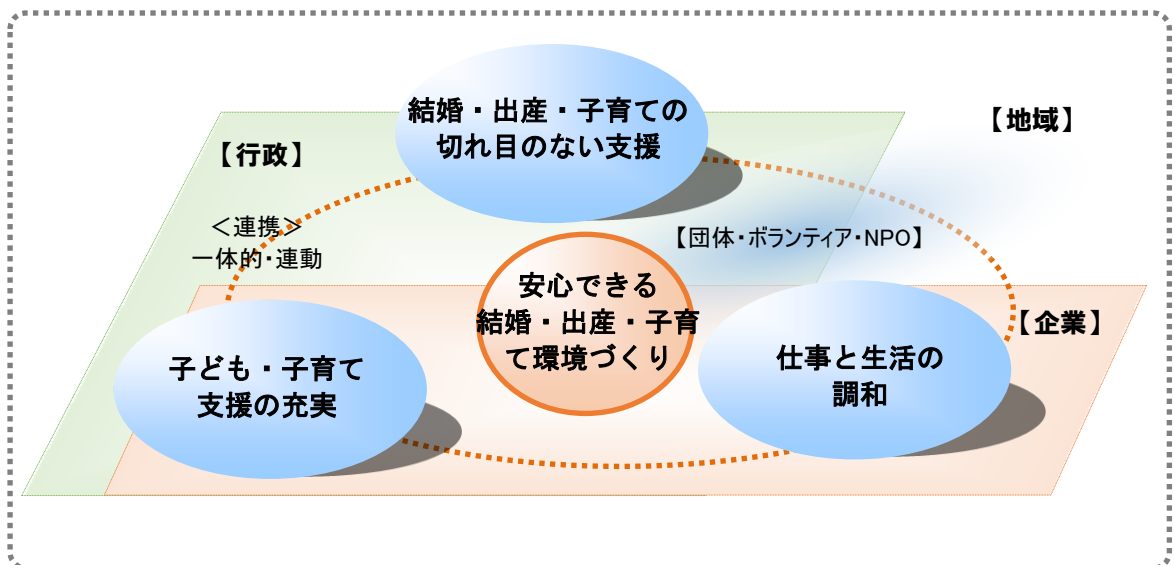
基本目標3

那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる

若い世代の働く場の確保や育児環境の充実による結婚・子育ての希望実現を支える

「子どもがのびのび育つ町」を推進し、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育て環境の充実はもちろん、子育て世代の移住促進を目指す。また、那賀町で育つ子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組む。

■一体性・連続性のある「結婚・出産・子育て環境づくり」の考え方



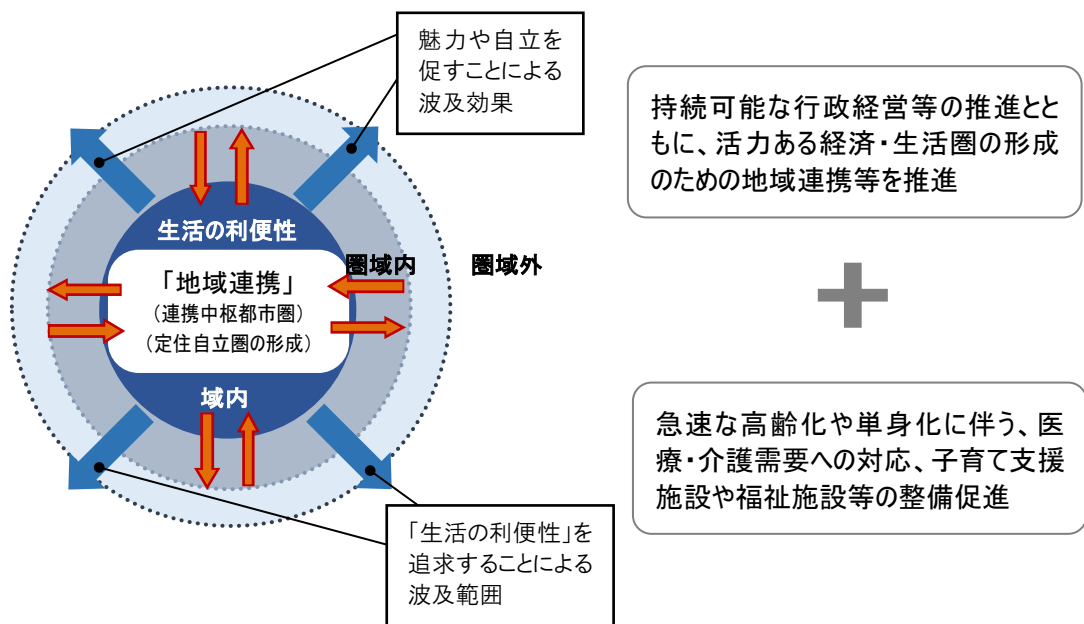
基本目標4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

世界的に掲げられる持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた社会的、環境的、経済的に持続可能なふるさとづくり

世界的に掲げられる持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、集落間の連携強化、情報通信網の整備等の促進、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備等の強化、環境面への配慮等に努め、誰もが安心して暮らせる社会的、環境的、経済的に持続可能なまちづくりを目指す。

■「地域連携」の推進による活性化策の考え方



3 施策体系図

基本目標

1. 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生
2. 那賀町への新しいひとの流れをつくる
3. 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる
4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

しごとの創生に必要な要素

- 第1次産業からの新しい雇用の創出
- 地域資源を活かした雇用の拡大
- 各産業における人材の育成と受入れ体制の整備
- Society5.0の実現に向けた技術等による新産業の創造

ひとの創生に必要な要素

- 出産や子育てしやすい環境づくり
- 転出の抑制
- 転入の促進（UIターンの増加、移住促進）
- 誰もが活躍できるまちづくりの推進

まちの創生に必要な要素

- 安心して暮らせる地域づくり
- 地域の活性化と地域間連携の強化
- 郷土愛の醸成
- 社会的、環境的、経済的に持続可能なふるさとづくり

将来展望

人口4,000人維持（2060年）

第3章 具体的な施策の展開

基本目標 1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

【基本的方針】

農・林・商業等、分野横断的な創業・雇用等の支援及び体制面の強化を推進し、新たな雇用の創出や既存事業の促進による地域の活性化を図る。また、Society5.0の実現に向けた技術等、新しい形での雇用を創出し、地域の経済力強化を目指す。

【成果目標】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
新規雇用創出数	—	5 年間で 150 人増

(1) 新しい雇用の創出

【基本的方向】

- 包括的な創業・雇用等の支援により、新たな仕事や雇用を創出する。
- ICT（情報通信技術）や那賀町の特色である無人航空機等を多分野で活用し、新たな形態での雇用の創出を図る。

【具体的な施策】

(1)新しい雇用の創出	
① 農業	那賀町の特産品である「相生の花」「木頭ゆず」の共同選果の確立を図り、生産維持拡大と品質の向上を図るとともに、流通対策の強化や 6 次産業化による付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手の所得向上及び新たな雇用の創出を図る。
② 林業	ICT を活用した資源量の把握や効率的な施業計画及び現場での労働負担の軽減を図るため「スマート林業」を推進し、林業事業体と連携を図り、新たな雇用促進につなげていく。

(1)新しい雇用の創出(つづき)

③ 商業

「地域に貢献する商工会」を支援し、地域の消費を確保しつつ、町外需要の拡大に努める。特に、民泊支援によるインバウンド（外国人旅行者）需要の開拓、ご当地料理や土産物開発による消費拡大等、数少ない成長産業である観光事業に注力する。また、「創業者支援ネットワーク」を組織し、新規創業希望者に対する創業支援の強化及びサテライトオフィス等の新たな企業誘致の強化等、起業支援を行うことで、雇用の創出を図る。

【取組内容】

- ・インターネット等による特産物の販売及び支援
- ・「木頭ゆず」輸出拡大支援
- ・新規就農者等への営農支援
- ・特産物生産機械導入への支援
- ・特産物加工・販売への支援
- ・6次産業参入企業への支援
- ・環境に配慮した農業基盤・林業基盤の整備
- ・木質バイオマス等を活用した雇用の創出
- ・プレミアム商品券事業の拡大及び支援
- ・無人航空機を活用した新たな雇用の創出
- ・ご当地グルメ・お土産開発による観光消費の増加
- ・民泊支援による地域外需要の開拓
- ・県企業設立支援補助金等の活用

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
新規就農者	10 人	年間で 1 人増
認定農業者数	21 人	5 年間で 5 人増
花卉生産施設のモデルハウス設置	—	5 年間で 3 棟導入
ゆず選果機械導入	—	5 年間で 3 箇所設置
ゲストハウス・民泊推進	2 戸	5 年間で 3 戸増
サテライト土場の設置	0 か所	5 年間で 1 か所増
未利用材の有効利用による新規雇用者	2 人	5 年間で 1 人増
サテライトオフィス等の企業誘致	2 事業所	5 年間で 1 事業所増
無人航空機利活用件数	年間 11 件	年間 20 件
森林の境界確定事業に関する雇用の拡大	0 人	5 年間で 2 人増
地域商社の立ち上げによる雇用創出数	—	5 年間で 8 人増
企業誘致による新規事業所数	—	5 年間で 2 事業所増

(2) 地域産業における雇用拡大

【基本的方向】

- 林業事業等、那賀町の特色や強みを生かしたサービス産業の活性化・付加価値向上を推進し、地域産業の向上を図る。
- 新たな技術の活用を積極的に行い、生産性や利便性を高め、業務効率化を図り、労働環境の改善や魅力化向上に繋げる。

【具体的な施策】

(2)地域産業における雇用拡大	
① 林業	資源の成長とともに間伐から主伐への施業の移行が強く求められる状況となり、搬出費用の軽減及び労働者の安全確保と負担軽減を考慮した「主伐生産システム」を推進するとともに、植林・間伐・伐採により森の循環を取り戻すことによる雇用を創出する。また、路網の整備を図ることにより、高性能林業機械を積極的に導入し、林業従事者の創出を図る。
② 商業	農業・林業・商業の連携による特産品や新商品の開発により、その地域にしかない商品（ブランド化）を開発することで、新たな事業展開（6次産業化の推進）を図る。

【取組内容】

・ 公有林化の推進 ・ 林道作業道開設延長の拡大 ・ 高性能林業機械及び労働環境改善機器の導入への支援 ・ 特産物等の生産拡大による収益向上への支援 ・ 農業機械導入への支援 ・ 農産物直売所の拡大及び運営支援 ・ 特産物加工・販売への支援 ・ 無人航空機を活用した施業地の確保
--

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
林業従事者数	185 人	5 年間で 65 人増
高性能林業機械及び労働環境改善機器の導入支援	4 基	5 年間で 6 基増
林道作業道開設延長の拡大 (県営林道開設延長含む)	444km	年間で 4km 増
木材生産量の拡大	92,047m ³	5 年間で 107,953m ³ 増
森林の境界確定面積の拡大	0ha	年間 400ha 増

(3) 人材の育成と受入れ体制の整備

【基本的方向】

- インバウンド（外国人旅行者）や体験型観光等、多様化する観光需要に対応できる知識や経験を有する人材の育成を行い、受入れ体制の強化を図る。
- 若者だけでなく、那賀町の強みである健康な高齢者や女性、障がい者等、多様な担い手が活躍できる地域社会づくりや農林水産及び商工業の後継者育成を進める。

【具体的な施策】

(3) 人材の育成と受入れ体制の整備	
① 林業	新規林業従事者を雇用する林業事業体の支援や林業体験イベント等を通じた新たな林業就業者の確保に努める。また、アクティブシニアを始めとする高齢者等の「ライフステージ」や「生活様式」に合わせた多様な担い手を育成するため、植林作業講習等により人材の確保を推進する。そして、木に親しみ、木の文化を伝える「木育」を普及させる。さらに、県が実施している「とくしま林業アカデミー」や「オープンキャンパス」といった各施策と連携し、新しい担い手の確保につなげ、就業から居住までを総合的に支援する環境を整備する。
② 商業	四国の右下観光局（県南 DMO）、那賀町観光協会等による各種研修事業と連携し、インバウンド（外国人旅行者）や体験型旅行、教育旅行等を受け入れるためのマエストロ（専門的な人材）の発掘・育成を進める。 また、公衆トイレの洋式化やフリーWi-Fi スポットの拡大、キャッシュレス決済の導入促進等により、インバウンド受入に向けた環境を整備する。
③ 情報発信	四国の右下観光局や定住自立圏観光事業といった県南の広域観光推進事業と連携し、海外を含めた地域外に知られていない地域の魅力（隠れた“映えスポット”、地域の伝統行事、地元食材・料理等）の発掘、写真だけではなく動画を活用したコンテンツの制作、動画サイト、SNS による情報発信を一体的に進め、伝えたいひとに伝えたい情報を効率的に届ける体制を確立する。加えて、インバウンド需要の拡大に向けた WEB サイト、パンフレット等の多言語化も推進する。
④ 育成支援	無人航空機の操縦者及び安全運航管理者の人材育成を支援し、喫緊の課題でもある地域産業の人材不足の解消を目指し、雇用促進に取り組む。また、生産性の向上を図るため、若者世代や新規就労者が即戦力として活躍できるよう、人材育成に取り組む。

【取組内容】

- ・林業事業体への支援
- ・マエストロ(専門的な人材)の認定事業
- ・無人航空機操縦者等の育成支援
- ・四国の右下観光局（県南 DMO）との連携による体験型観光等の推進
- ・林業系講習会の開催及び支援
- ・地域ディレクターの育成支援

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
新規林業事業体	12 事業体	5 年間で 2 事業体増
「木育」インストラクターの育成	1 人	5 年間で 3 人増
林業系講習会の参加者	274 人	年間で 200 人増
体験型観光の受入	0 人	年間で 100 人増
ジャンル別「マエストロ(専門的な人材)」の発掘	1 人	5 年間で 4 人増
無人航空機の操縦者数及び安全運航管理者数	28 人	年間で 5 人増
地域ディレクター人数	1 人	5 年間で 14 人増

基本目標 2 那賀町への新しいひとの流れをつくる

【基本的方針】

住宅整備や空き家改修等を促進し、「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、情報発信等を積極的に行い、那賀町への関心を高める。また、町内外のひとが交流できる拠点の整備や多種多様な体験計画の拡充等により交流人口及び関係人口の創出・拡大に努める。ひいては、移住・定住につなげ、地域社会への人口の還流・定着を目指す。

【成果目標】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
社会増減数	▲41 人	0 人(転入・転出者数の均衡を図る)
町内観光施設の利用者数	年間 320, 000 人	年間 350, 000 人

(1) 移住支援の強化

【基本的方向】

○町出身者や町外移住希望者等、数多くのひとの「行ってみたい(関心)」「帰りたい(回帰)」「住んでみたい(移住)」「住み続けたい(定住)」を総合的に支援するため、住民や企業等、多様な主体が一体となって人材育成や受入体制の整備の強化に取り組む。

【具体的な施策】

(1) 移住支援の強化

① 人材育成・仕組みづくり

- ・移住希望者や移住者が安心して相談でき、地域に住み着き、地域とつながりを持って暮らせるよう、那賀町移住交流支援センター内に「移住・定住支援員(移住コーディネーター)」を設置する。
- ・移住者の住まいとしての空き家活用を促進するため、那賀町移住交流支援センターの担当職員を支所にも配置し「移住・定住支援員」と連携のうえ、空き家の実態把握と利活用の斡旋を行う。さらに、所有者及び借受人に対し、空き家改修費を補助することで、一層の利活用に繋げる。

人材育成・仕組みづくり(つづき)

- ・上記の住まいとしての空き家が効果的かつ円滑に利活用されるよう、農林業で生計を立てる若年世代や、豊かな田舎暮らしを志向する中高年世代に向けて、「モデル空き家」の整備を図り、実際の移住者が広告塔を担うなど、移住後の魅力向上となるよう戦略的な情報発信と斡旋に努める。
- ・自治会単位での地域社会の維持が困難な状況にある地域において、地域が一体となって移住交流事業や観光資源の活用、農業支援等を主体的に運営できる環境を整備するため、地域団体や地域おこし協力隊、集落支援員を核とした住民参加型の地域運営の仕組みづくりを支援する。

② 住宅整備・宅地造成の推進

- ・都市機能への移動が比較的容易な那賀川下流地域に複数世帯員向け住宅を建設し、新たな地域社会形成を実現する。また、移住を希望する単身世帯から家族世帯の中高年層と若年層に照準を合わせ、住宅を建設し、多様な移住需要に応える住環境の整備を推進する。それにより、若年夫婦や子育て世代を呼び込み、高齢化の進行する地域において多様な世代間の交流を生み、地域力の向上に繋げる。
- ・近隣市町への通勤・通学や病院・商店への移動を容易にすることや浸水被害等自然災害に強い安全性が確保された分譲宅地の造成・区画販売を推進することを通して、定住人口の増加と安全安心の推進を図る。

【取組内容】

- ・町外からの移住者用既存空き家活用補助

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
那賀町移住交流支援センター支援事業による移住者数	12 人	年間で 5 人増
改修空き家への入居世帯数	3 戸	年間で 2 戸増
住宅建設による住宅数	6 戸	5 年間で 20 戸増
分譲宅地購入による住宅建築数	0 戸	5 年間で 10 戸増

(2) 交流人口及び関係人口の拡大

【基本的方向】

- 新しいひとの流れやつながりを生み出すため、多様な体験イベントの実施、交流拠点や体制の整備とその機能の強化等を推進し、交流人口及び関係人口の創出・拡大を進める。
- 東京オリンピックの開催等、近年関心の高まるスポーツを活用するなど、新たな視点での交流人口及び関係人口の拡大に繋げる。

【具体的な施策】

(2)交流人口及び関係人口の拡大	
① 拠点・体制の整備	・四国の右下観光局（県南 DMO）と連携し、関西、関東等大型観光消費地や東アジアを中心とした海外へ、誘客に直結する戦略的な観光 PR を実施する。受け入れる施設等も、それぞれの特色を明確にすることで差別化を図る。また、カヌーの国際大会開催を追い風に、カヌーを中心とした湖面スポーツの“聖地”として体験型観光を打ち出す。 ・那賀町に関心のある若年層を中心とした都市住民等に対し、生活文化に触れ町での暮らしを体験できる「おためし住宅」を活用し、交流人口の拡大と移住者の増加を図る。また、那賀町移住交流支援センター会員等各種団体の実施する都市住民等との交流イベントについて、町内のさまざまな地域において展開されるよう、支援を拡大する。 ・「おためし住宅」を拠点に、中長期滞在し“農作業”“伝統芸能・伝統技術”“自然”“郷土料理”等を素材とした移住体験計画や地域での受入れ体制づくりを支援することで、移住を希望する都市住民等が那賀町の魅力・地域性等を体感し、地域のひととの交流を通じ新たなひとのつながりが持てる環境をつくり、地域の活力向上と移住の促進を図る。
	② 都市交流事業の拡大 ・ふるさと納税（ふるさと応援寄付金）のお礼として、モノではなく、移住体験・滞在できる「第二のふるさとづくりパック」を推進することで、那賀町をより深く知り、体感・交流できる機会を設け、交流人口の拡大を図る。また、里帰り時に観光やレジャー施設の利用ができるなど、多様な選択を設け、移住交流推進のための財源確保と U I ターンのきっかけづくりの両立を実現する。 ・那賀町に関心と愛着を持つ都市住民等を増加させ、つながりを強化するため、那賀町にゆかりのある関東・関西在住者で構成する「ふるさと会」において、都市部での交流イベントを実施する。 ・町出身者にふるさと回帰を呼びかけ、積極的な声明を行ってきた住民団体「もんでこい丹生谷運営委員会」の取組を支援することで、一層のふるさと想起を図る。

都市交流事業の拡大(つづき)	
・自然豊かで多くの農産物を生産している那賀町独自の体験型農業（ワーキングホリデー等）を行い、新規就農者の育成確保に取り組む。 ・都市住民等を対象とした林業体験イベント等を企画・実施する若手林業従事者会「山武者」や県と連携して、新たな林業就業者を確保する。	
③ 情報発信	
・地域の暮らしや町の魅力を動画として制作し、また「那賀町ケーブルテレビ投稿者要綱」により投稿された動画についても、那賀町ホームページで発信するなど、動画コンテンツへのアクセスを促進し移住候補地としての魅力向上を図る。また、制作されたコンテンツを集約し、移住希望者が興味を持つ分野別に地域の魅力を検索できるなど、効果的な配信を行う。	

【取組内容】

・ふるさと会組織活性化及び移住促進事業 ・「もんでこい丹生谷運営委員会」活動補助 ・定住促進体験施設整備事業 ・個性を活かした観光施設の差別化による集客の増 ・四国の右下観光局（県南 DMO）と連携した戦略的な観光 PR ・町内観光事業者に対するインバウンド（外国人旅行者）研修 ・外国人旅行者受入に向けた施設環境整備 ・林業体験イベントへの支援 ・移住支援センター事業 ・那賀町おためし住宅運営事業 ・カヌー大会の開催や合宿誘致 ・ホームページ等での効果的な配信

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
交流事業による参加者数	年間 634 人	年間 1000 人
移住体験希望者数	年間 5 人	年間 5 人
農業体験者数	年間 31 人	年間 30 人
町内観光施設の利用者数	年間 32 万人	年間 35 万人
町内観光施設におけるインバウンド政策の推進	年間 1577 人	年間 2000 人
林業体験イベント等の参加者	年間 23 人	年間 30 人
カヌーセンター利用者数 (うち、町外利用者数)	年間 1,768 人(年間 —)	年間 2,000 人(年間 300 人)
動画サイトへのアクセス数	年間 4800 件	年間 12,000 件

(3) 多様な人材の受入れ強化

【基本的方向】

○進行する人口減少・少子高齢化による地域力の停滞を解消し、人が活発に循環することで活力を生み出すため、若年から高齢層及び障がい者や外国人といった幅広い人が那賀町を往来するなど多様な人材の受入れ強化を行う。

【具体的な施策】

(3)多様な人材の受入れ強化

- ・次世代を担う子どもに対し、那賀町の魅力を体験し、将来関わりを持ってもらう人材を育成するため、町内の小学校1校で実施している「山村留学制度」の他地域への展開を行う。また、那賀町商工会が推進する民泊支援や四国の右下観光局（県南 DMO）による体験型観光の推進を通じて、町外から教育旅行等を誘致し、新たな交流の機会を創出する。
- ・大学生等若者に、将来の移住や起業・地域活性化に関与してもらうため、県や関係機関と連携し、那賀町を活動領域とした研究や農林業の体験学習及び「四国の右下」若者創生会議」に参画し、起業や住宅等の支援策を実施する。
- ・町内の各種団体や地域おこし協力隊が実施するインターンシップを継続的に支援・実施し、町外に出た大学生のUターンを活発化させる。

【取組内容】

- ・県南地域づくりキャンパス事業負担金
- ・「四国の右下」若者創生事業負担金

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
小中高生を対象とした交流制度数	3 か所	5 年間で 1 か所増
インターンシップ参加者数	35 人	5 年間で 50 人増

基本目標 3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる

【基本的方針】

「子どもがのびのび育つ町」を推進し、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育て環境の充実はもちろん、子育て世代の移住促進を目指す。また、那賀町で育つ子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT 等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組む。

【成果目標】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
出生数	年間 26 人	年間 26 人

(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり

【基本的方向】

- 結婚希望者へ支援を行うとともに、若い世代に向けて、互いを思いやり、希望がかなえられる家庭づくりへの啓発を行う。
- 安心して子どもを育てられる支援施策の充実を図る。
- 保健、医療、福祉、教育が連携し、子育て世代への適切な支援を行う。

【具体的な施策】

(1)結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり
・結婚希望者に出会いの場を提供し、婚活支援団体「縁むすびの会」の活動に対する支援を行う。 ・妊娠期から子育て期を通して、健康・発達・育児相談等の充実に努め、関係機関や地域と連携、協力しながら、子育て支援を行う。 ・子育て世代に対する経済的支援をすることで、家計の負担軽減を図る。 ・安心して子育てできる地域社会を目指し、子どもの居場所づくりや教育・保育の質を向上させる。

【取組内容】

- ・婚活支援団体「縁むすびの会」の活動支援
- ・特定不妊治療支援の継続
- ・妊産婦健診等の助成
- ・妊娠から出産・子育ての総合相談支援
- ・子どもの医療費助成の継続
- ・保護者需要に対応した保育サービスの提供
- ・保育料等の軽減
- ・有資格保育教諭の人員確保と幼児教育・保育の質の向上
- ・通園・通学路等の地域での子どもの安全確保
- ・認定こども園の体制整備・環境整備
- ・地域子育て支援センターの充実
- ・インターネット等を利用した子育て情報の発信
- ・放課後児童クラブの開設検討
- ・放課後こども教室の整備・充実
- ・要保護児童対策協議会の体制強化
- ・ファミリー・サポート・センターの維持、継続

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
出生数	年間 26 人	年間 26 人
地域子育て支援センター 延べ利用者数	年間 5,520 人	年間 6,000 人
要保護児童対策協議会 実務者会議実施回数	年間 0 回	年間 6 回

(2) 子どもが学ぶ環境の充実

【基本的方向】

- 過疎少子化に対応するため、「森林クリエイト科」等、那賀町独自の特色ある教育施策を展開し、将来を担う人材の育成に努める。また、職場体験等を通して、小中高校生の職業観の育成と郷土愛の醸成を図る。
- タブレットの配布やパソコン検定受講の補助等、新たな技術を用いた教育を積極的に推進し、一人一人の社会的・職業的自立に向け、魅力ある施策を展開する。
- 関係機関連携のもと、誰もが平等に教育を受けられるよう、教育に関する支援についてもより一層の強化を図る。

【具体的な施策】

(2)子どもが学ぶ環境の充実

- ・将来を担う子どもたちがふるさとに愛着を持つように、小中高校生へのキャリア教育の推進体制を強化するとともに、ふるさと・地域とつながる校外学習や企業、医療機関等と連携した職場体験計画を充実させる。
- ・那賀高校が魅力ある教育課程を編成し、地域の特色や独自性を活かした授業が展開できるよう、県と連携して取り組む。具体的方法としては、平成 28 年度に新設された「森林クリエイト科」に対して積極的支援を図る。
- ・「心の豊かさ」を実現するために、地域と一体となり、「豊かな心を育む教育」を推進する。
- ・小学校から高校までの子育てにかかる教育費の負担軽減の方策を検討するとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭等の児童・生徒への支援を行う。また、学習塾の新設または誘致を検討し、事務所の提供や補助金の交付等、必要な支援を行う。
- ・困窮家庭に対しては学校給食費の完全無料化を推進する。
- ・未来を担う那賀町の子どもたちが、社会情勢の変化に対応できるよう、タブレットを導入するなど、新たな技術に対する教育及びその体制の整備に努める。

【取組内容】

- ・幼保小連携の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・中学生の職場体験
- ・公共の学習場所の充実
- ・小学校から高校までの教育費の負担軽減方策の検討
- ・生活困窮者への就学援助
- ・生活困窮者学習支援体制の整備
- ・学校給食費の完全無料化
- ・学校図書の充実
- ・ICT を活用した教育の推進
- ・ICT 教育環境整備の拡充
- ・「次世代の高校教育」に向けた連携等の取組
- ・那賀高校の「森林クリエイト科」に対する支援
- ・「豊かな心を育む教育」の推進

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
中学生の職場体験日数	年間 2 日	年間 2 日
ICT 教育環境整備タブレット導入率	45%	5 年間で 55%増
ICT 教育人材の育成 (パソコン検定4級合格率)	—	5 年間で 70%増

(3) 移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進

【基本的方向】

- 潜在的な定住希望者を確実な定住につなげるため、従来の住宅施策を見直し、定住環境の整備に取り組むとともに、移住希望者に対して那賀町の暮らしや移住に関する情報の一元化を進め、わかりやすい発信を行い、短期滞在や二地域居住等を通じ、定住へとつなげる仕組みを構築する。
- 進学等で那賀町を離れた学生に対して、奨学金の返還を免除・減免する制度を設け、U ターンの増加を促進する。

【具体的な施策】

(3)移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進
・潜在的需要がある若者の定住化を促進するため、若い世代に向けての住宅施策を推進する。具体的には、若い世代の需要に即した公営住宅（集合住宅・戸建て住宅）を建設すると共に、民間集合住宅建設の誘致及び助成を行い、安価な民間住宅の建設を促し、潜在的な需要に対応する。 ・町外で暮らす若者世代と交流を進めて、那賀町の暮らしを体験する移住体験等を通し、移住先として選択してもらうため、モニターツアーや体験住宅の貸付、UI ターン世帯の公営住宅等への入居等、「来る」「暮らす」「働く」の一体的な取組を行う。 ・将来、那賀町に一定の期間定住することを条件に、看護を専攻する高校生・大学生・短期大学生・各種専門学校生等に貸付けている奨学金の返還を免除・減免する制度を設けることで、特に生産年齢の U ターン者増加に寄与させる。

【取組内容】

- ・町ホームページの充実・情報誌の発行
- ・「移住コンシェルジュ制度」等による誘導策の展開
- ・移住体験制度を始めとした受入体制の整備
- ・田舎暮らし体験モニターツアー
- ・移住者セミナーの開催
- ・奨学金制度の見直し
 - 現在実施の町奨学金制度において返還免除制度を拡充する方法
 - 将来において引き続き町内在住する者に対する優遇
 - Uターンにより帰町した者に対する優遇
- ・「もってこい奨学金」の貸付制度
- ・公営住宅（集合住宅・戸建て住宅）を建設
- ・民間集合住宅建設の誘致及び助成を行い、安価な民間住宅の建設
- ・土地利用の各種規制緩和により住宅建設の促進
- ・空き家改修費等補助

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
若者定住支援数	年間 10 人	年間 15 人
奨学資金返済免除制度による定住者数	4 人	5 年間で 4 人増

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本的方針】

世界的に掲げられる持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、集落間の連携強化、情報通信網の整備等の促進、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備等の強化、環境面への配慮等に努め、誰もが安心して暮らせる社会的、環境的、経済的に持続可能なまちづくりを目指す。

【成果目標】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
災害時に迂回路として重要となる町道の整備	0 工区	5 年間で 3 工区増

(1) 暮らしの安心の実現

【基本的方向】

- 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、地域間の連携構築、広域での連携を強化し、情報提供や各種サービス等の平準化及び向上を図るとともに、環境にも配慮したまちづくりを推進する。
- 近年発生が予想される南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策として、消防団活動の強化を図るとともに、防災訓練の実施等により、住民の自主防災意識の高揚を図り、住民の暮らしの安全を確保する。

【具体的な施策】

(1) 暮らしの安心の実現

- ・救命率を向上させるため、救急車に必ず 1 名は救命士が乗車できるように、国家資格である救急救命士の増員（養成）を図る。
- ・自主防災に関する広報活動や総合防災訓練の実施、自主防災組織による防災訓練を実施することにより、住民の自主防災意識の高揚を図る。
- ・地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、木造住宅の耐震化を促進し、地震に対する備えを強化する。
- ・高齢者等が安心して生活できるよう、保健医療介護従事者の確保や育成を行う。

(1)くらしの安心の実現(つづき)

また、持続可能な保健・医療・福祉体制の確立、拡充を図るうえにおいて、保健・医療・福祉（介護・障がい）サービスの必要時、継続的な援助や生活支援サービス等が行われるように、県内の大学や関係機関からの研修、交流事業等を積極的に受け入れ、町内の施設との連携を強化することで、地域住民間の支え合いを含んだ環境を整備する。さらに、高齢者の住みよい居住空間の整備にも努める。

・免許返納や自家用車を持たない高齢者への不安を解消すべく、公共交通利用対策事業を整備する。

- ・災害時に迂回路として重要となる町道の整備促進を図る。
- ・現在のごみの搬出方法や分別方法を見直し、住民がより利用しやすい方法を考え改善する。また、新たなごみ分別ガイドブックを作成し、周知を行う。
- ・分別ごみ出し容器等の開発を行い、高齢者等が利用しやすく負担を軽減する方法を検討し改善を図る。
- ・令和２年度より新たなクリーンセンター（ごみ処理施設）の竣工を機会に、町内小中学生を対象とした見学会を実施する。
- ・地籍調査事業を推進することで、災害時の地権者把握等を迅速に行い、災害対応の迅速化を図る。
- ・那賀川等、災害時に災害レベルの基準となる要所に防災カメラを設置し、住民へ正確な災害情報の伝達等を図る。

【取組内容】

- ・自主防災組織結成
- ・木造住宅の耐震化
- ・避難所の拡充
- ・避難所となる公民館施設体育施設の耐震化
- ・地籍調査事業の推進による災害対応の迅速化
- ・災害時に迂回路として重要となる町道の整備
- ・ごみの分別、搬出対策
- ・高齢者等のごみ出し対策
- ・クリーンセンター見学会の開催
- ・救急救命士の養成所へ職員を派遣
- ・避難訓練の実施
- ・防災カメラの設置

・在宅老人福祉事業の拡充

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
自主防災組織結成率	92.97%	5 年間で 2.03%増
平成 12 年度以降の木造住宅の新耐震化率向上	42.24%	5 年間で 0.26%増
避難所となる公民館施設 体育施設の耐震化	14 施設	5 年間で 2 施設増
高齢者の交通手段の整備 (タクシー補助の利用率)	64 人(55%)	5 年間で 10%増
ごみの分別等の改善と周知	—	令和 2 年度に新ごみ分別ガイドブック作成、各戸配布
高齢者等のごみ出し負担の軽減	—	5 年以内にごみ出し軽減容器等の開発
クリーンセンター見学会	—	5 年間で毎年実施
地籍調査事業の推進	27%	5 年間で 7%増
避難訓練の実施	年間 1 地区 1 回	年間 1 地区 1 回
防災カメラの設置	2 か所	5 年間で 3 か所増
災害時に迂回路として重要となる町道の整備	0 工区	5 年間で 3 工区増
救急救命士の資格を取得	6 人	5 年間で 7 人増
高齢者世帯のトイレ改修	—	5 年間で 30 件
高齢者世帯のトイレ改修に伴う合併浄化槽の上乗せ補助	—	5 年間で 15 件

(2) 地域づくりの加速

【基本的方向】

- 近隣市圏への人口流出の抑制及び交流人口の増加を目指し、インフラの整備はもちろん、新たな観光施設を支援し、長期滞在型観光圏の創出を目指す。
- 町中心部と周辺部を結ぶ交通網の整備や「なか宅配」の促進、上流地域での交流拠点の新設等、住民の生活の利便性向上や地域内経済の循環を図る。

【具体的な施策】

(2) 地域づくりの加速

- ・交流人口の増加や上流地域の活性化を図るため、上流地域内で候補地を選定し、交流拠点の新設を検討する。
- ・民間事業者が計画するまんが図書館、牧場等、新たな観光施設を支援し、長期滞在型観光圏の創出を目指す。これにより、関連業務従事者の定住化を図る。
- ・高齢化等により、日々の買い物に支障がある住民に対し、移動店舗による「出前商店街」サービスや商品を自宅まで宅配する「なか宅配」サービスといった買い物弱者対策を実施することで、町内販売事業者の需要確保に努める。
- ・那賀町や地域が抱える遊休施設を活用し、地域社会の活性化を推進するため、地域が主体となり施設改修や関係する行事・イベント等の実施を支援する。
- ・灯油配送や自動車へのガソリン供給などが課題となっているため、地域住民の生活環境の維持や災害時の燃料拠点を確保する観点からも、持続可能な燃料供給体制の確保に努める。

【取組内容】

- ・長期滞在型宿泊施設の整備
- ・道の駅等交流拠点の整備
- ・まんが図書館、牧場、キャンプ施設等を活かした長期滞在型観光圏の確立
- ・買い物弱者対策（出前商店街・なか宅配）の拡充
- ・S S（サービスステーション）過疎地対策計画に基づく将来的な燃料供給体制の検討

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
長期滞在型宿泊施設の整備	0 か所	5 年間で 1 か所増
道の駅等交流拠点の整備	3 か所	5 年間で上流地域に 1 か所増
なか宅配利用促進	635 件	5 年間で 65 件増
遊休施設の活用施設(事例)数	4 施設	5 年間で 1 施設増

(3) 情報通信の整備の推進

【基本的方向】

○情報通信の整備を推進し、住民の生活における利便性、快適さの向上を目指すとともに、観光客が訪れやすい環境づくりを進める。また、災害時における情報提供体制を確保し、減災対策を推進する。

【具体的な施策】

(3)情報通信の整備の推進	
① 情報通信の高速化と無線化の推進	・情報通信の高速化と無線化を推進し、住民の生活における利便性、快適さを向上させるとともに、Wi-Fi スポットの設置、携帯電話通話可能範囲の拡大等により、観光客が訪れやすい環境づくりを進める。
② 災害時の情報確保による減災対策	・災害時における告知放送等の情報提供体制を確保し、減災対策を推進する。

【取組内容】

・ FTTH 化の推進 ・ Wi-Fi スポットの設置 ・ 携帯電話通話可能範囲の拡大 ・ J-Alert と連動した告知放送端末の整備

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
伝送路の最適化と FTTH 化の推進	76%	5 年間で 24%増
Wi-Fi スポットの設置	10 か所	5 年間で 10 か所増
携帯電話通話可能範囲の拡大（可住地エリアのみ）	95%	5 年間で 5%増

(4) 多様な人材が輝く地域づくりの加速

【基本的方向】

○元気な高齢者、女性、障がい者、外国人等、多様な人材が輝く、活力ある地域づくりを推進する。

【具体的な施策】

(4)多様な人材が輝く地域づくりの加速

- ・多様な人材が輝く地域づくりを目指し、地域社会での女性の活躍を支援するとともに、元気な高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けた取組を推進する。また、人生100年時代に向け、「フレイル対策」にも注力し、住民の健康寿命の延伸を図る。

【取組内容】

- ・女性管理職の割合の増加
- ・いきいき百歳体操の整備
- ・ICTを活用した要援護者の個別課題の医療と介護での共有
- ・健康寿命を延ばすフレイル（虚弱）事業の推進
- ・外国人からの通報に対応するための三者間通話

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成30年度)	目標数値(令和6年度)
女性管理職の割合	27%	5年間で3%増
いきいき百歳体操	43か所	5年間で2か所増
フレイルトレーナー・フレイルサポーター養成数	—	5年間で150人増

(5) 時代にあったふるさとづくりの加速

【基本的方向】

○時代に即したふるさとづくりをより一層推進することで、那賀町を愛し、誇りに思う郷土愛の醸成を図る。

【具体的な施策】

(5)時代にあったふるさとづくりの加速

- ・伝統芸能の舞台である農村舞台を文化財として復元・保存、継承に努め、農村舞台を活用した公演・他分野との融合の可能性を検討し、誇りと愛着をはぐくむふるさとづくりを推進する。
- ・町内はもちろん、町外の出身者や那賀町にゆかりのある人々へふるさと納税の寄付を促し、郷土愛の醸成を図る。

【取組内容】

- ・まちづくり活動を積極的に広報することによるふるさと納税寄付件数増加の推進
- ・農村舞台の活用

【主な重要業績評価指標（KPI）】

目標項目	基準値(平成 30 年度)	目標数値(令和 6 年度)
ふるさと納税寄付件数	年間 997 件	年間 2000 件
農村舞台の新たな活用事例	1 件	5 年間で 1 件

用語集

	用語	解説	初出頁
あ 行	ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略。 情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。	P9
	I ターン (アイ)	主に都市部で生まれ育った人が、それまでとは違う環境を求めて、農村部をはじめとした地方に移住すること。	P8
	アカデミー	学問、芸術に関して長けており、その指導を行う団体や権威のあるグループ等のこと。	P16
	アクセス	情報システムを用いて Web ページや記憶装置等に置かれた情報へ到達すること。	P21
	インストラクター	工業技術、スポーツ等の分野において、様々な指導を行う立場の人のこと。	P16
	インターンシップ	学生に就業体験の機会を提供する制度のこと。	P22
	インフラ	生活を支える基盤のこと。	P31
	WEB サイト (ウェブ)	企業や個人が特定のテーマで公開している複数の Web ページのまとまりのこと。 ※Web ページ=Web の基本的な構成単位となる一枚の文書のこと。 ※Web=インターネット上で標準的に用いられている、文書の公開・閲覧システムのこと。	P16
	SNS (エヌエヌエス)	Social Networking Service の略。 インターネットを通して、人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供するサービスのこと。	P16
	SDGs (エスディージーズ)	<u>Sustainable Development Goals の略。</u> <u>2015 年 9 月の国連サミットで採択された国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標のこと。持続可能な世界を実現</u>	P1

		<u>するための 17 の大目標・169 の小目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。</u>	
	NPO (エヌピーオー)	Non-Profit Organization の略。 様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。	P9
	FTTH 化 (エフティーティーエイチ)	Fiber To The Home の略。 従来の回線を光ファイバー回線に置き換えること。	P32
	オープンキャンパス	学校法人がその学校へ入学を希望・考慮している者に対して、施設内を公開し、学校への関心を深めて貰おうとする、入学促進イベントの一種のこと。	P16
か 行	ガイドブック	案内書、手引書、指導書のこと。	P29
	カヌー	漕ぎ板を使って水を掻き前進する船の総称。P20 では、漕ぎ板を使って水を掻き、船を前進させるスポーツのことを指す。	P20
	キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い等を行う決済方法のこと。 ※クレジットカード＝商品を購入する際の後払い決済を行えるカード。	P16
	キャリア教育	<u>児童・生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、生涯の中で果たす様々な役割の価値や自らと役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねの発達を促す教育のこと。</u>	P25
	キャンパス	大学や専門学校の構内のこと。P22 では、学生や教員・職員などが活動し、係わり合う空間や雰囲気全体を指す。	P22
	キャンプ	野外で一時的な生活をする事。	P31
	ケーブルテレビ	テレビ塔や通信衛星等から送られてくるテレビ電波を受信し、ケーブルを通じて家庭や事務所等、一般のテレビ受像機まで映像を届ける有線放送サービスのこと。	P21
	ゲストハウス	母屋とは別に準備された客人向けの住宅のこと。	P14

	ご当地グルメ	特定地域内において、地域振興活動の一環として、伝統にこだわらず開発・発祥・定着した料理の総称。	P13
	コンシェルジュ	案内や計画、提案まで、多くのリクエストに応える専門家のこと。	P26
	コンテンツ	中身、内容(物)、容量、項目のこと。P16 では媒体によって記録・伝送される、人間にとって意味のあるひとまとまりの情報のことを指す。	P16
さ 行	災害レベル	災害水準、災害段階のこと。	P29
	サテライトオフィス	企業の本社・本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。支店・支社より小規模な営業所を指す場合が多い。	P13
	サテライト土場	目的地までの運材距離が長い場合に設ける土場のこと。中間土場とも言う。土場とは、木材を樹種・材種・品等別に分類して集積しておく場所のこと。	P14
	J-Alert (ジェイ・アラート)	通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達する日本のシステムのこと。	P32
	森林クリエイト科	持続可能な循環型社会の形成に向けた、人と森林の新たな関わり方を創造し、地方創生を担う人材を育成することを目的として、那賀高校に設置された学科のこと。林地実習等の実践的な授業も行う。	P24
	スマート林業	ICT 等を活用して、安全面でも費用面でも多角的に効率の良い経営ができるようにするなど、林業業界を活性化させる取組のこと。	P12
	セミナー	研究講習会のこと。	P27
	Society5.0 (ソサエティー)	日本が提唱する未来社会の概念のこと。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新等を最大限活用して実現するという意味で名付けられた。	P1
た 行	タブレット	板状のコンピューター端末のこと。	P24

	DMO (ディーエムオー)	Destination Management Organization の略。 観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など 当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して 観光地域作りを行う法人のこと。	P16
	ディレクター	制作物や製品の「質の向上」「制作自体」に責任を持 つ役割を担う立場の人のこと。	P16
な 行	ネットワーク	複数のコンピューターを接続して、相互に通信でき るようにした状態のことを指す。 P13 では協力体制の意味。	P13
は 行	パンフレット	宣伝、啓発のための小冊子のこと。	P16
	ファミリー・サポー ト・センター	地域において育児や介護の援助を受けたい人と行 いたい人が会員となり、育児や介護について助け合 う会員組織のこと。	P24
	フリーWi-Fi スポット (ワイファイ)	公共機関、各施設などで提供される無料で Wi-Fi が 使用できる場所のこと。 ※Wi-Fi =Wireless Fidelity の略。 無線で通信する端末がお互いに接続可能になる方 式（規格）のこと。	P16
	フレイルサポーター	栄養や運動、社会参加を軸とする包括的なフレイル チェック（虚弱確認）を行う者のこと。	P33
	フレイルトレーナー	フレイルサポーターを養成する者のこと。	P33
	プレミアム商品券	地方自治体や商工会議所が販売している購入金額 に一定の割増分が加算されている商品券のこと。	P13
	PDCA サイクル (ピーディシーエー)	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改 善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続 的に改善する手法のこと。	P5
	ビジョン	理想像。未来像。展望。見通し。	P1
	ホームページ	Web サイトの入り口となる初めのページのこと。	P21
	防災カメラ	災害発生時において、即時に災害の状況を映像で把 握し、緊急時の対応を支援することを目的に設置さ れているカメラのこと。	P29

ま 行	木質バイオマス	バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことを指す。その中で、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと呼ぶ。	P13
	モニターツアー	旅行費用の一部を負担することを条件に、参加者を募集し、旅行内容等についての調査報告をしてもらう旅行の一形態のこと。	P26
や 行	Uターン (ユー)	進学や就職等のために生まれ故郷を離れて都市部などで生活していた人が、ふたたび故郷へ戻ること。	P8
	UIターン (ユーアイ)	UターンとIターンを掛け合わせた言葉のこと。	P11
ら 行	ライフステージ	人生をいくつかの期間に分けたときの一つひとつの期間のこと。	P16
	レジャー	余暇または自由時間のこと。最低限の生命の維持に必要な食事・排泄・睡眠等や家族の生活の維持に必要な仕事や家事等を除いた時間を指す。日本では趣味や消費活動を指すことが多い。	P20
	6次産業化	1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービス等、第2次産業や第3次産業にまで行っていくこと。	P12

第 2 期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月： 令和 2 年 3 月

(令和 2 年 12 月改訂)

発 行： 那賀町

編 集： 那賀町 まち・ひと・しごと戦略課

〒 771-5295 徳島県那賀郡那賀町

和食郷字南川 104 番地 1

T E L： 0884-62-1121

F A X： 0884-62-1177
